

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【公表番号】特表2017-502401(P2017-502401A)

【公表日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2016-537493(P2016-537493)

【国際特許分類】

G 06 Q 10/04 (2012.01)

G 06 F 19/00 (2018.01)

G 06 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 06 Q	10/04	
G 06 F	19/00	1 0 0
G 06 Q	30/02	3 9 8

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

小売施設内で消費者の移動する先である1つ以上の位置の予測を決定するコンピュータで実行される方法であって、前記方法は、実行されたときに前記方法を実行するコンピュータプログラム命令を用いるプログラムが組み込まれた1つ以上の物理プロセッサを有するコンピュータによって実行され、前記方法は、

前記コンピュータにより、前記小売施設内で行われている現在買物移動中の前記消費者に関連する識別子をセルフスキャニングデバイスから取得することと、

前記コンピュータにより、前記識別子に基づいて、前記消費者の第1の特性を少なくとも取得することと、

前記コンピュータにより、前記セルフスキャニングデバイスからスキャン情報を取得することと、

前記コンピュータにより、前記スキャン情報に基づいて前記消費者が現在買物移動中に移動した前記小売施設内の少なくとも1つの位置を識別することと、

前記コンピュータにより、前記第1の特性と複数の位置との間の第1の相関関係を少なくとも取得することであって、前記第1の相関関係は、前記第1の特性に関連付けられた消費者の母集団が前記複数の位置を個別に訪問したことを示す情報に基づくことと、

前記コンピュータにより、前記消費者が現在買物移動中に移動した前記少なくとも1つの位置が、前記消費者の母集団により個別に訪問された前記複数の位置の中にあると、判定することであって、前記消費者の母集団の少なくとも1つは、商品を含むバスケットサイズに関連付けられていることと、

前記コンピュータにより、前記第1の相関関係と、前記少なくとも1つの位置が前記複数の位置の中にあるという前記判定と、前記バスケットサイズとに基づいて、前記少なくとも1つの位置とは異なる複数の位置のうち、前記消費者が1つ以上の位置に移動すると予測することと、

前記コンピュータにより、前記1つ以上の位置に基づいて関連情報を識別することと、

前記コンピュータにより、前記関連情報を前記消費者に提供することと、
を含む、方法。

【請求項 2】

前記方法は、現在買物移動中

前記コンピュータにより、前記消費者とは異なる第1の消費者に関する第1の特性を少なくとも取得することと、

前記コンピュータにより、以前の買物移動中に前記第1の消費者により訪問された前記小売施設内の第1の位置を取得することと、

前記コンピュータにより、前記第1の位置と前記第1の特性とを相関させて、前記第1の相関関係を生成することと、

前記コンピュータにより、前記第1の相関関係が選択可能なものになるように前記第1の相関関係を記憶するようにすることと、

を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記方法は、

前記コンピュータにより、前記消費者の以前の買物移動中に前記消費者により訪問された前記小売施設内の一連の以前の位置を取得することと、

前記コンピュータにより、前記一連の以前の位置に基づいて前記以前の買物移動中に前記消費者が向かった移動方向を決定することであって、前記第1の特性が前記移動方向を含むことと、

を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記方法は、

前記コンピュータにより、前記消費者の以前の買物移動中にスキャンされた複数の商品に関する情報を取得することと、

前記コンピュータにより、前記複数の商品に基づいて前記消費者のバスケットサイズを決定することであって、前記第1の特性が前記消費者のバスケットサイズを有することと、

を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記方法は、

前記コンピュータにより、第1の以前の買物移動中に行われた前記消費者の第1の買物拳動を取得することと、

前記コンピュータにより、第2の以前の買物移動中に行われた前記消費者の第2の買物拳動を取得することと、

前記コンピュータにより、前記第1の買物拳動と前記第2の買物拳動との整合性のレベルを決定することであって、前記第1の特性が前記整合性のレベルを包含ことと、
を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記第1の買物拳動は、前記消費者が前記第1の以前の買物移動中に向かった第1の移動方向を含み、前記第2の買物拳動は、前記消費者が前記第2の以前の買物移動中に向かった第2の移動方向を含み、

前記整合性のレベルを決定することは、前記第1の移動方向が前記第2の移動方向と同一であるか否かを判定することを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項 7】

前記第1の買物拳動は、前記第1の以前の買物移動の結果得られる第1のバスケットサイズを含み、前記第2の買物拳動が前記第2の以前の買物移動の結果得られる第2のバスケットサイズを含み、

前記整合性のレベルを決定することは、前記第1のバスケットサイズが閾値の範囲内で前記第2のバスケットサイズと同程度であるか否かを判定することを含む、請求項5に記

載の方法。

【請求項 8】

前記第1の買物挙動は、前記第1の以前の買物移動中に訪問した第1の位置を含み、前記第2の買物挙動は、前記第2の以前の買物移動中に訪問した第2の位置を含み、

前記整合性のレベルを決定することは、前記第1の位置が前記第2の位置と同一であるか否かを判定することを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項 9】

前記方法は、

前記コンピュータにより、複数の消費者のうちの個々のものによって共有される前記第1の特性に基づいて前記複数の消費者を少なくとも第1のグループにセグメント化することであって、前記第1の特性と前記複数の位置との間の前記第1の相関関係が前記複数の位置を訪問した前記第1のグループに基づくことを更に含み、

前記第1の相関関係を取得することは、前記第1のグループと共に通する前記第1の相関関係を前記消費者が共有すると判定することを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

前記少なくとも1つの位置を識別することは、

前記コンピュータにより、前記スキャン情報に基づいて現在買物移動中にスキャンされた商品の表示を取得することと、

前記コンピュータにより、前記商品が前記小売施設において販売される位置を決定することであって、前記少なくとも1つの位置は、前記商品が販売される前記位置に基づいて識別されることと、

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

前記方法は、

前記コンピュータにより、前記消費者の新しい位置を識別することと、

前記コンピュータにより、第2の特性と第2の複数の位置との間の第2の相関関係を決定することであって、前記第2の複数の位置が前記新しい位置を含むことと、

前記コンピュータにより、前記第1の相関関係を前記第2の相関関係で置き換えることと、を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

前記1つ以上の位置に前記消費者が移動すると予測することは、

第1の時間間隔中に第1の位置に前記消費者が移動すると予測することと、

第2の時間間隔中に第2の位置に前記消費者が移動すると予測することと、
を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 13】

前記第1の時間間隔及び前記第2の時間間隔は、前記消費者の以前の買物移動中のスキャン間の以前の時間に基づいて決定される、請求項12に記載の方法。

【請求項 14】

前記第1の時間間隔は、前記第1の位置と前記少なくとも1つの位置との間の距離に基づいて決定される、請求項12に記載の方法。

【請求項 15】

小売施設内で消費者の移動する先である一つ以上の位置の予測を決定するシステムであって、前記システムは、

前記小売施設内で行われている現在買物移動中の前記消費者に関連する識別子をセルフスキャニングデバイスから取得することと、

前記識別子に基づいて前記消費者の少なくとも第1の特性を取得することと、

前記セルフスキャニングデバイスからスキャン情報を取得することと、

前記スキャン情報に基づいて現在買物移動中に前記消費者が移動した前記小売施設内で少なくとも1つの位置を識別することと、

前記第1の特性と複数の位置との間で少なくとも第1の相関関係を取得することであつ

て、前記第1の相関関係は、前記第1の特性に関連付けられた消費者の母集団が前記複数の位置を個別に訪問したことを示す情報に基づくこと、

前記現在買物移動中に前記消費者が移動した前記少なくとも1つの位置が、前記消費者の母集団により個別に訪問された前記複数の位置の中にあると、判定することであって、前記消費者の母集団の少なくとも1つは、商品を含むバスケットサイズに関連付けられていること、

前記第1の相関関係と、前記少なくとも1つの位置が前記複数の位置の中にあるという判定と、前記バスケットサイズとに基づいて、前記少なくとも1つの位置とは異なる複数の位置のうち、前記消費者が1つ以上の位置に移動すると予測することと、

前記1つ以上の位置に基づいて関連情報を識別することと、

前記関連情報を前記消費者に提供することと、
を実行するようにコンピュータプログラム命令を用いたプログラムが組み込まれた1つ以上の物理プロセッサを有するコンピュータ
を含む、システム。

【請求項16】

前記コンピュータは、

前記消費者とは異なる少なくとも第1の消費者に関する第1の特性を取得することと、
以前の買物移動中に前記第1の消費者が訪問した前記小売施設内の第1の位置を取得することと、

前記第1の位置と前記第1の特性とを相関させて、前記第1の相関関係を生成することと、

前記第1の相関関係が選択可能なものになるように前記第1の相関関係を記憶することと、

を実行するように更にプログラムが組み込まれる、請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

前記コンピュータは、

前記消費者の以前の買物移動中に前記消費者が訪問した前記小売施設内の一連の以前の位置を取得することと、

前記一連の以前の位置に基づいて前記以前の買物移動中に前記消費者が向かった移動方向を決定することであって、前記第1の特性が前記移動方向を含むことと、

を実行するように更にプログラムが組み込まれる、請求項15に記載のシステム。

【請求項18】

前記コンピュータは、

前記消費者の以前の買物移動中にスキャンされた複数の商品に関連する情報を取得することと、

前記複数の商品に基づいて前記消費者のバスケットサイズを決定することであって、前記第1の特性が前記消費者のバスケットサイズを含むことと、

を実行するように更にプログラムが組み込まれる、請求項15に記載のシステム。

【請求項19】

前記コンピュータは、

第1の以前の買物移動中に行われた前記消費者の第1の買物挙動を取得することと、

第2の以前の買物移動中に行われた前記消費者の第2の買物挙動を取得することと、

前記第1の買物挙動と前記第2の買物挙動との整合性のレベルを決定することであって、前記第1の特性が前記整合性のレベルを含むことと、

を実行するように更にプログラムが組み込まれる、請求項15に記載のシステム。

【請求項20】

前記第1の買物挙動は、前記消費者が前記第1の以前の買物移動中に向かった第1の移動方向を含み、前記第2の買物挙動は、前記消費者が前記第2の以前の買物移動中に向かった第2の移動方向を含み、

前記整合性のレベルは、前記第1の移動方向が前記第2の移動方向と同一であるか否か

に基づいて決定される、請求項 1 9 に記載のシステム。

【請求項 2 1】

前記第 1 の買物挙動は、前記第 1 の以前の買物移動の結果得られる第 1 のバスケットサイズを含み、前記第 2 の買物挙動は、前記第 2 の以前の買物移動の結果得られる第 2 のバスケットサイズを含み、

前記整合性のレベルは、前記第 1 のバスケットサイズが閾値の範囲内で前記第 2 のバスケットサイズと同程度のものであるか否かに基づいて決定される、請求項 1 9 に記載のシステム。

【請求項 2 2】

前記第 1 の買物挙動は、前記第 1 の以前の買物移動中に訪問した第 1 の位置を含み、前記第 2 の買物挙動は、前記第 2 の以前の買物移動中に訪問した第 2 の位置を含み、

前記整合性のレベルは、前記第 1 の位置が前記第 2 の位置と同一であるか否かに基づいて決定される、請求項 1 9 に記載のシステム。

【請求項 2 3】

前記コンピュータは、

複数の消費者のうちの個々のものによって共有される前記第 1 の特性に基づいて前記複数の消費者を少なくとも第 1 のグループにセグメント化することであって、前記第 1 の特性と前記複数の位置との間の前記第 1 の相関関係が前記複数の位置を訪問した前記第 1 のグループに基づくことを実行するようにプログラムが更に組み込まれ、

前記第 1 の相関関係は、前記第 1 のグループと共に前記第 1 の相関関係を前記消費者が共有するという判定に基づいて取得される、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 4】

前記コンピュータは、

前記スキャン情報に基づいて前記現在買物移動中にスキャンされた商品の表示を取得すること、

前記商品について前記小売施設で販売される位置を決定することであって、前記少なくとも 1 つの位置は、前記商品が販売される前記位置にに基づいて識別されることと、を実行するようにプログラムが更に組み込まれる、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 5】

前記コンピュータは、

前記消費者の新しい位置を識別することと、

第 2 の特性と第 2 の複数の位置との間の第 2 の相関関係を決定することであって、前記第 2 の複数の位置が前記新しい位置を含むことと、

前記第 1 の相関関係を前記第 2 の相関関係で置き換えることと、
を実行するようにプログラムが更に組み込まれる、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 6】

前記複数の位置は、第 1 の位置と第 2 の位置とを含み、前記物理プロセッサは、
第 1 の時間間隔中に前記第 1 の位置に前記消費者が移動すると予測することと、
第 2 の時間間隔中に前記第 2 の位置に前記消費者が移動すると予測することと、
を実行するようにプログラムが更に組み込まれる、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 7】

前記第 1 の時間間隔及び前記第 2 の時間間隔は、前記消費者の以前の買物移動中のスキャン間の以前の時間に基づいて決定される、請求項 2 6 に記載のシステム。

【請求項 2 8】

前記第 1 の時間間隔は、前記第 1 の位置と前記少なくとも 1 つの位置との距離に基づいて決定される、請求項 2 6 に記載のシステム。

【請求項 2 9】

前記関連情報は、インセンティブ、栄養情報、価格、又はレシピを含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3 0】

前記関連情報は、インセンティブ、栄養情報、価格、又はレシピを含む、請求項15に記載のシステム。